

令和5年度
(2023年度)

子ども未来部の取り組み

<部長の方針・考え方>

「子どもが笑顔で健やかに成長できるまち枚方」の実現をめざし、「子どもを守る条例」を踏まえた取り組みを進めるとともに、児童福祉分野と母子保健分野の相談・支援などを一体的に行う「こども家庭センター」の令和6年度開設に向けた検討を進めます。

子どもをめぐる課題が複合化・複雑化している中、一人ひとりの子どもに寄り添い、きめ細かい支援に取り組み、子育て世帯が安心して楽しく子育てができるよう、保護者の子育てにかかる不安感や負担の軽減を図るための取り組みを進めます。さらに、新婚世帯への支援を行うことで、若者世代の転入・定住促進、少子化対策につなげます。

[基本方針]

- ①切れ目なく子どもの育ちを見守る包括的な支援体制の強化
- ②子どもが誰一人取り残されることのない支援の推進
- ③待機児童対策の推進
- ④子ども・若者への支援の充実
- ⑤教育・保育・療育・発達支援及び在宅支援の充実
- ⑥小学校へのスムーズな就学に向けた幼保こ小連携の推進
- ⑦保育の受入枠の有効活用
- ⑧子育てサービスの充実を図るための財源確保（公立保育所の民営化等の推進）
- ⑨教育・保育における安全安心の確保に向けた取り組みの推進

重点的な取り組み：切れ目なく子どもの育ちを見守る包括的な支援体制の強化



妊娠期から子育て期にわたって、継続的に子どもの育ちを見守り、良質かつ適切な保健・医療・療育・福祉・教育の提供を目指す中、「こども家庭総合支援拠点」（児童福祉）と「子育て世代包括支援センター」（母子保健）での相談・支援などを一体的に行う「こども家庭センター」について、令和6年度開設に向けた取り組みを進め、本市がこれまで進めてきた切れ目のない支援策をさらに充実させることで、「安心して楽しく子育てできるまち」の実現に繋がります。

児童虐待をはじめ子どもに関する様々な課題について、子どもの育ち見守り室が「司令塔」となり、子ども一人ひとりの状況にあわせた支援を届けるとともに、関係部署と連携を図りながら多様な相談に包括的な対応ができる総合相談機能の強化を図ります。

実績	① こども家庭センター開設に向けた準備の実施。 ② 子どもの育ち見守り連携会議代表者会議の開催。<開催回数 2回、家庭児童相談延べ件数 7,257件、ひとり親家庭等相談延べ件数 877件、ひきこもり等相談対応延べ件数 3,715件>
説明	① 健康福祉部、子ども未来部で、こども家庭センター開設に向けて、事務の整理や、運営方法について協議を行い、令和6年4月にまるっとこどもセンターを開設しました。

	<p>② 子どもの育ち見守り連携会議児童虐待防止部会、並びに子ども支援部会において関係機関と連携し、複雑化、複合化している課題を抱えるこども及びその家庭への支援を行いました。「家庭児童相談」では、18歳未満の子どものとその保護者に対して、子育てや家族との関係など子どもに関する様々な相談支援を行いました。「ひとり親家庭相談支援センター」において、当事者のさまざまな相談を聞き、必要に応じて生活保護や児童扶養手当などの担当部署と連携を図りながら支援を行いました。不登校やひきこもりなど困難を有する子ども・若者とその家族に対しては、「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」において、相談支援を実施するとともに、少人数での活動をとおして社会とのつながりを築く場である居場所支援事業「ひらぼ」及び、同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的とする家族支援事業「家族の会」を開催しました。</p>
--	--

重点的な取り組み：子どもが誰一人取り残されることのない支援の推進

子どもが誰一人取り残されることなく、また子どもが発する小さな兆候も見逃さないよう、社会総がかりで子どもを見守るネットワークのさらなる構築を図るとともに、子ども自身が悩みを一人で抱え込むことのないよう、一人一台端末を活用した、子どもが発する心のサインの可視化とSNS相談の両機能を備えたアプリ「ポーチ」を本格稼働します。



健康・医療・福祉・教育、及び行政各分野が保有する、子どもとその家庭の情報を集約する「子ども見守りシステム」を活用し、一人ひとりの成長や状況にあわせた一貫した支援を届けるとともに、ヤングケアラーなどの子どもが抱えるさまざまな課題を早期に発見し、アウトリーチ型・プッシュ型の「予防的支援」を必要な子どもに的確に届ける体制を整備します。

また、学校における子どもやその家庭の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーの活動を通して、教育と福祉の連携、さらには重層的支援体制における情報共有等を行うことにより、複雑化・複合化する課題への早期発見・早期対応を図ります。

<p>実績</p>	<p>① 子どもSNS相談事業<相談件数 23,853件> ② 子ども見守りシステムの機能強化。 ③ スクールソーシャルワーカー活動件数<1,335回></p>
<p>説明</p>	<p>① 市立小中学校の児童・生徒に対し、一人一台配付されているGIGAスクール端末を利用して相談できるSNS相談を開始しました。 ② 一人ひとりの成長や状況にあわせた一貫した支援を届けるため、こども家庭センター（まるっとこどもセンター）として新たに作成することとなったサポートプランは、ヤングケアラー等様々な課題が複合的に重なっている子どもへの支援に有効であるため、システムでサポートプランが作成できるよう機能追加を行いました。 ③ スクールソーシャルワーカーの1名増員。スクールソーシャルワーカー</p>

	<p>7名を小学校（5校）、中学校（2校）に拠点校として配置。校内チーム体制の構築を促し福祉部門等と連携しながら、不登校等様々な課題をもつ児童・生徒へ支援を行いました。</p>
--	--

重点的な取り組み：待機児童対策の推進

待機児童対策については、令和4年度当初に4年ぶりに国の定義に基づく待機児童が北部エリアで9名発生してしまったことを踏まえ、北部エリアにある私立くずは光の子保育園（分園）の遊戯室等を一部改修し、令和5年4月から臨時保育室を開設するとともに、同じく北部エリアに



ある、私立すだち保育園や市立樟葉幼稚園の定員増を行いました。また、令和3年度から実施した一時預かり事業の空き枠を活用して待機児童を受け入れる「就労応援型預かり保育」を推進するとともに、年度途中の転入や育児休業明けの保育ニーズに対応し、仕事と子育ての両立を支援するため、令和3年10月に開設した蹠

蹠西臨時保育室に加え、渚西保育所閉園後の園舎を活用した渚西臨時保育室を令和4年10月に開設しました。今後も待機児童への対策については、様々な手法において取り組みます。

保育所等の入所枠拡大に伴い必要となる保育士の確保については、保育士等就職支援センターにおける出張相談会やセミナーの開催等を通じて、潜在保育士等の不安解消を図るなど、より多くの保育士を保育所等への就職に繋げます。

<p>実績</p>	<p>① くずは光の子臨時保育室を開設。私立すだち保育園や市立樟葉幼稚園の定員増、また就労応援型預かり保育を実施。＜臨時保育室利用児童数延べ 378人＞ ＜就労応援型預かり保育利用児童数延べ 88人＞</p> <p>② 枚方市保育士等就職支援センター登録者のマッチング件数＜29件＞</p>
<p>説明</p>	<p>① 令和4年4月1日は北部エリアで国の定義に基づく待機児童数が9人、希望する施設を利用できていない児童数は265人でしたが、令和5年4月にくずは光の子臨時保育室を開設するなど、様々な待機児童対策を行うことで、令和5年4月1日現在の国の定義に基づく待機児童数は北部エリア含めて市全域で0人、希望する施設を利用できていない児童数は194人と前年度より大幅に減少させることができました。今後も引き続き、待機児童の解消に向けた取り組みを推進します。</p> <p>② 枚方市保育士等就職支援センターでの相談受付に加え、商業施設等での出張相談会（30回）と保育士等の再就職支援のためのセミナー（3回連続講座）を開催し、登録者を保育所等への就職へとつなげました。</p>

重点的な取り組み：子ども・若者への支援の充実

「子ども食堂」について、令和4年度に創設したトライアル（お試し）版の補助金の活用などにより、さらなる開設を働きかけることで、引き続き、全小学校区への設置を目指します。また、里親制度のさらなる理解促進、普及に取り組み、担い手の裾野をさらに広げるため、ショートステイ協力家庭事業の取り組みを進めます。

子ども・若者の健全育成に向けて、引き続き、地域の青少年育成指導員による街頭パトロールや子ども110番の家の設置拡大など地域で子どもを守る活動に取り組みます。

また、結婚に伴い、本市内で新たに生活を始める新婚夫婦の居住費用などを助成する「結婚等新生活支援補助金」について、効果的な制度となるよう実績を分析するなど、より結婚しやすい環境づくりや転入・定住促進、少子化対策に繋げていきます。

<p>実 績</p>	<p>① 子どもの居場所づくり推進事業補助金を活用し、20団体（22か所）に補助金を交付。＜全小学校校区への設置状況 16校区／44校区＞</p> <p>② 青少年育成指導員による街頭パトロールや子ども110番の家の設置拡大に向けた取り組みを実施。 ＜パトロール：実績 1,770回、110番の家：協力件数 4,326件＞</p> <p>③ ショートステイ協力家庭数＜4件＞、ショートステイ里親利用実績 ＜延べ11回＞</p> <p>④ 「結婚等新生活支援補助金」を交付。 ＜交付件数：294組、交付金額：78,890千円＞</p>
<p>説 明</p>	<p>① 令和5年度の開催回数は食堂形式による食事の提供や手作り弁当の配布により377回、1回の開催当たりの子どもの平均参加人数は約38人となりました。また、年に1回の開催でも補助金を交付する子どもの居場所づくり推進事業（トライアル）補助金を1団体（1か所）に交付しました。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症は落ち着いたものの、街頭パトロールを実施しなくなった校区もあり、昨年度より実施回数が減少しました。なお、子ども110番の家の協力件数は、特に増減は見られませんでした。今後も引き続き、地域で子どもを守る活動に取り組みます。</p> <p>③ 里親制度の啓発に取り組むため、専門家等を招き里親シンポジウムを本市で初めて開催しました。また、ショートステイ協力家庭事業については、協力家庭数、利用実績ともに昨年度から増加しました。</p> <p>④ 令和5年度は本市独自の支援策として、国基準の所得要件を緩和し、294組の新婚夫婦に対して補助金を交付しました。今後も引き続き、効果検証等を行いつつ、より効果的な制度を検討していきます。</p>

重点的な取り組み：教育・保育・療育・発達支援及び在宅支援の充実

枚方版子ども園として運営を行っている小規模保育施設から公立幼稚園への切れ目のない移行を促すため、公立幼稚園4園において35食を上限とした選択制の幼稚園給食を令和4年10月より本格実施するとともに、令和5年10月から香里幼稚園、樟葉幼稚園も含めた全ての公立幼稚園において幼稚園給食を実施し、保護者負担の軽減を図ります。



また、市立保育所等において、感染症対策の強化と保護者負担の軽減を図るため、令和4年4月から使用済み紙おむつを各施設で廃棄するとともに、同年7月から紙おむつ等の定額サービスを実施していますが、令和5年度についても保護者ニーズを踏まえ、継続して実施します。

今後も引き続き、保護者負担の軽減に繋がる様々な取り組みを進めます。

市立ひらかた子ども発達支援センターにおいて、子どもの成長・発達を促すための取り組みとして、引き続き、早期療育の提供を行うとともに、複数園との交流機会の確保や、自然と触れ合えるプログラムを取り入れるなど、様々な体験を通して成長を促す取り組みを進めます。

<p>実績</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 令和5年10月より新たに公立幼稚園2園において選択制による幼稚園給食を実施することで全ての公立幼稚園において幼稚園給食を実施。 ② 公立保育所等において引き続き紙おむつやおしり拭きが使い放題になる定額サービスを提供。 ③ 市立ひらかた子ども発達支援センターにおいてすぎの木（知的・発達障害児通所支援）の途中通所を希望する児童の選考手順等を見直し。 ④ 市立ひらかた子ども発達支援センターにおいて市内の保育所（2か所）、幼稚園（1か所）の園児との交流を延べ15回実施。 ⑤ 市立ひらかた子ども発達支援センターにおいて園外活動として淀川の自然と直接触れ合えるプログラムを実施するなど、体験活動の充実。
<p>説明</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 令和5年10月より、香里幼稚園、樟葉幼稚園において選択制による幼稚園給食の実施を開始し、全ての公立幼稚園において幼稚園給食を実施することで保護者の負担軽減を図りました。 ② 令和4年3月よりBABY JOB株式会社と子育て支援連携に関する協定を締結し、同年5月から2か月間の実証実験を実施した後、7月より、紙おむつやおしり拭きが使い放題になる定額サービス「手ぶら登園」を、保護者による希望制で利用していただいています。 ③ 早期療育の提供については、通所希望児童選考要領を改正するとともに、選考手順等を効率的に見直すことで、選考から療育が開始されるまでの時間を大幅に短縮しました。 ④ 保育所等との交流については、5歳児を中心に、同一の保育園等に複数回訪問し、同年齢の園児と交流の機会を確保しました。 ⑤ 自然と触れ合えるプログラムについては、園外活動において、淀川の美しい風景や草花など自然に親しみ、触れ合える内容を取り入れるなど、様々な体験を通して子どもたちの成長を促す取り組みを進めました。

重点的な取り組み：小学校へのスムーズな就学に向けた幼保こ小連携の推進

幼稚園や保育所（園）等の就学前児童施設から小学校への就学を円滑に繋げるため、令和4年5月に文部科学省から「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」として採択を受け、モデル校区において取り組みを進めています。令和5年度は、各小学校区の小学校と就学前児童施設が体制を組み、定期的な交流や情報交換を行いながら繋がりを深めます。また、令和6年度に向けて、枚方市内のどのエリアにおいても活用できる共通のカリキュラムの作成を進めます。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 基本版となる枚方版架け橋コンパス（カリキュラム）を作成。 ② 各校区版架け橋コンパス（カリキュラム）の作成に向けた交流の実施。（原則校区毎に学期に1回以上） ③ 各施設の連携担当者の研修を実施。＜3回実施＞
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和5年度に作成したモデル地域版架け橋コンパス（カリキュラム）を検証し、枚方市内のどのエリアでも共通して活用できる「枚方版架け橋コンパス（カリキュラム）」を作成しました。 ② モデル地域以外の小学校区において、令和6年度中の各校区版架け橋コンパス（カリキュラム）の作成に向けて、小学校と就学前児童施設で児童・園児の交流、職員間の情報交換等の連携等を進めました。 ③ 小学校及び就学前児童施設の連携担当者が参加する「幼保こ小連携担当者連絡会」を開催し、情報交換や有識者による研修を実施しました。

重点的な取り組み：保育の受入枠の有効活用

令和5年4月入所分から導入した点数優先方式による利用調整の定着を図り、保育の受入枠を有効に活用するとともに、保育の必要性が高い人を優先的に保育所（園）等に入所できるように取り組めます。また、窓口等において、幼稚園の預かり保育や保育要件が無い人でも利用することができる一時預かり事業など、保護者のニーズに応じた適切な保育サービスを案内します。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和5年4月入所申込分から導入した「点数優先方式」による利用調整の方法を、5月以降毎月の利用調整でも実施するとともに、兄弟姉妹が同じ保育所（園）等に通いやすくするため調整指数の見直しを実施 ② オンライン相談の周知や一斉申込受付前には専用相談窓口を開設し、保護者のニーズに応じた適切な保育資源やサービスを案内 ＜オンライン相談：53件、一斉申込受付前の専用相談：189件＞
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用調整において希望できる園数を最大10園まで拡大し、保育の受入枠を有効に活用した結果、令和6年3月の入所児童数は、前年3月に比べ35人多い8,160人となり、保育の必要性が高い人が保育を利用しやすくなりました。また、多くの児童が入所できた一方で兄弟姉妹が別々の保育所（園）に通うケースが増加したことへの対応として、兄弟姉妹が在籍する保育所（園）等への入所を希望する場合の調整指数を引き上げた結果、令和6年4月入所申込分では兄弟姉妹が在籍する保育所（園）等を希望する世帯の83%が内定し、保護者の送迎負担などの軽減につながりました。

	② 保育利用に関する相談については、窓口のほか、自宅から相談できるオンライン相談の実施や一斉申込受付前には専用の相談窓口を開設し、保護者のニーズを丁寧に聞き取りながらニーズに応じた保育資源やサービスを案内しました。なお、オンライン相談については、これまでの乳幼児健康診査時の案内に加え、妊娠届時や新生児訪問時にも案内したこともあり、昨年度より 33 件増加しました。
--	---

重点的な取り組み：子育てサービスの充実を図るための財源確保（公立保育所の民営化等の推進）

公立保育所の民営化については、4月に阪保育所の民営化を行い、引き続き施設整備の取り組みを進めていきます。また桜丘北保育所については、令和6年4月の民営化に向けて保育の引き継ぎを行うとともに施設整備に着手します。

実績	① 桜丘北保育所民営化に向けた引継ぎを実施。
説明	① 令和5年4月から行事等を中心に引継ぎを開始するとともに、令和5年10月から民営化後の運営法人の担任予定者が、桜丘北保育所の職員と合同で保育を行う「共同保育」を実施する等、民営化に向けて引継ぎに取り組みました。また、仮設園舎の整備に着手しました。

重点的な取り組み：教育・保育における安全安心の確保に向けた取り組みの推進

すべての園において児童の安全を確保するための「安全計画」を策定し、同計画に基づき訓練を実施するなど、子ども達の安全・安心を守るさらなる取り組みを進めます。

また、昨今の送迎用等バスへの置き去り事案などを受け、早急に子どもの安全対策を促進するべく国が示した「こどもの安心・安全対策支援パッケージ」を踏まえ、市立ひらかた子ども発達支援センターにおける送迎用バスにおいて、人的な確認を徹底するとともに、置き去り防止装置を新たに設置し、安全対策の充実を図ります。

さらに、送迎用バスを運行している私立就学前児童施設においても置き去り防止装置の設置のほか、登園管理システムやこどもの見守りタグ（GPS）といったICT技術の導入を促進し、子どもの安全を確保するため、私立就学前児童施設に対し、これらの安全対策に資する機器導入への財政支援を行います。

実績	① 安全計画を策定し、同計画に基づき訓練を実施。 ② 保育環境改善等事業（安全対策事業）として、私立就学前児童施設に対し送迎用バスに設置する置き去り防止装置の費用を支援。＜7施設・23台＞ ③ 保育環境改善等事業（安全対策事業）として、こどもの見守りタグ（GPS）導入に係る費用を支援。＜1施設＞ ④ 市立ひらかた子ども発達支援センターの送迎用バス3台、ワゴン車1台に、置き去り防止装置を令和5年6月に設置。
-----------	---

説 明	<p>① 公私立保育所（園）等全園において安全計画を策定するとともに同計画に基づき避難訓練等を実施しました。</p> <p>② 昨今の送迎用バス等への児童の置き去り事案などを受け、令和5年4月1日から送迎用バスに対する安全装置の設置が義務付けられました。本市においても安全装置の取り付けに係る補助金を創設し、市内の送迎用バスを保有している施設に対して安全装置の取り付けへの働きかけを行った。結果、令和5年8月までに市内私立就学前児童施設（7施設 計23台）が保有する送迎用バス全てに安全装置の取り付けが完了し、安全な送迎用バスの利用につながることができました。</p> <p>③ 園外活動時等に使用するこどもの見守りタグ（GPS）について、導入を希望する施設に対して、補助金を交付し支援を行いました。</p> <p>④ 国の障害者総合支援事業費補助金（子ども安全安心対策事業分）を活用し、送迎用バスとワゴン車に、置き去り防止装置を設置しました。また、バス送迎に係る安全マニュアルを改訂するとともに、人的な確認の徹底や装置の効果的な運用など送迎時の安全対策の充実を図りました。</p>
------------	---

重点的な取り組み：出産・子育てに関する支援の推進

全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」を充実し、「経済的支援」と一体的に実施する「出産・子育て応援事業」を継続して実施します。また、新たに、経済的支援の拡充として、妊娠期においては、住民税非課税世帯の妊婦が経済的な理由から、産科の受診が遅れないよう、低所得の妊婦に対し、初回産科受診料を助成します。さらに、出産後においては、産後ケア事業の利用料を減免し、妊娠早期から切れ目のない支援を推進します。

あわせて、出産・子育てに関する支援のさらなる推進を図るため、産後ケア事業等において利用者のニーズの把握に努め、より良いサービスのあり方について検討します。

実 績	<p>① 出産応援ギフト支給件数<3,644件>、子育て応援ギフト支給件数<3,184件>、妊娠期アンケート回答数及び相談対応件数<1,264件、112件></p> <p>② 低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成件数<11件></p> <p>③ 産後ママ安心ケアサービス（産後ケア事業）ショートステイ利用延べ日数<257日>、デイサービス利用延べ日数<322日>、利用者アンケート回答数<391件></p>
説 明	<p>① 国が創設した「出産・子育て応援交付金」を活用し、妊婦1人につき出産応援ギフト5万円、子ども1人につき子育て応援ギフト5万円を支給しました。妊娠6~7か月頃の全ての妊婦を対象にアンケートを送付し、回答の中で相談希望等がある場合は保健師または助産師が面談や電話にて支援を行いました。</p>

	<p>② 低所得の妊婦等を対象に妊娠の診断に要する初回の産科受診に係る受診料補助を実施しました。(受診1回につき10,000円まで。年度に2回まで。)</p> <p>③ 産後ママ安心ケアサービス(産後ケア事業)に係る利用料の補助を実施しました。(補助額 課税世帯2,500円、市民税非課税世帯・生活保護世帯5,000円)産後ママ安心ケアサービス利用者を対象に利用後のアンケートを実施し、利用施設やサービスへの意見等について把握しました。</p>
--	--

重点的な取り組み：乳幼児健康診査事後指導事業(親子教室)の充実

乳幼児健康診査の結果により、経過観察が必要と判断された1歳6か月以降の子どもを対象として実施している「親子教室」について、これまで以上に子どもの成長を支援するために、1歳0か月頃の子どもとその保護者を対象とした教室「とことこグループ」を新たに開設し、親子での遊びや保護者同士の交流などを通じて、健やかな発達の支援に努めます。

<p>実績</p>	<p>① 運動発達面で経過観察が必要と判断された1歳0か月頃の子どもと保護者を対象に実施。＜5クール67組参加＞</p>
<p>説明</p>	<p>① 発達の変化が大きく、少しでも遅れがあると保護者が他の子と比べて不安になりやすい時期に、子どもの発達課題に合わせた保育を行い、保護者に対しては子育てに関する具体的な助言・指導を行っています。経過観察をふまえ必要と判断した場合は、二次健診や子ども発達センター等の早期支援につないでいます。</p>